

任委員会の年間活動

委員会は、議案や請願の審査のほかに、所管の範囲 で調査事件を定め、能動的に市政に関する調査活動を 行うことができます。本市議会では、常任委員会ごと に具体的な年間活動テーマを決め、原則、毎月1回委 員会を開催し、行政に対し意見、政策提案をしています。 うため、

基本条例について」

と決

今後戸田市で制定

年間活動テーマを「自治

総務常任委員会では、

果としては、自治基本条び愛知県東海市の検証結視察した滋賀県米原市及 た

を調査・研究してきまし

考え方に係る提言等を行 条例についての進め方や する予定である自治基本

先進地の事例等

を知り、 るための手段となる運用 が「総合計画」を実現す どのような方向を目指す 例の制定に当たり「地域 て意見がありました。 すべきであることについ 方法は、本市でも参考と であることや、 のか」という観点が重要 次に、 何を大切にして 11月に視察した 基本条例

しては、

自治基本条例制

県多治見市の検証結果と 三重県四日市市及び岐阜

> ることや、市独自の内容の市民参加等も重要であ定時だけでなく、制定後 た 職員が有志で勉強会をし について意見がありまし 参考とすべきであること ていることは、 を条例に盛り込むこと、

運用を

自治基本条例の制定・運多くの市民参加と意見で

うなど、 察の検証結果を踏まえ、 ②条例の内容 ①自治基本条例の過程 活動を実施した結果、 執行部との意見交換を行 そして、 全 11 回の委員会

なお、 執行部に提出しました。に至り、提言書を作成し 書その2」となりました。 条例制定に向けての提言 を作成したことから、 それを踏まえて本提言書 を執行部に提出しており 条例に向けての提言書」 「(仮称)戸田市自治基本 総務常任委員会より、 平成22年1月28日付で、 「(仮称)戸田市自治基本 イントであるという認識 提言書の概要として、 題名については、 提言書を作成し、

①自治基本条例の制

本市でも

③条例制定後の運用

こと。 を盛り込むよう検討する

びとして、職員の意識改 以上3点を提言し、 高揚に向けての方法

それぞれの視

以上3点が重要なポ から、独自性のある内容は、戸田市として何を大は、戸田市として何を大は、戸田市として何を大 に 参加 で な く、 の 公募型 だ る方法など、 組みを検討 すること。 新しい取り

連する条例の整備など、市民の巻き込み方や、関のとするべく、制定後の 管理を行うこと。 スケジュールを立て進行 自治基本条例を生きたも ③運用面については、

(仮称) 戸田市自治基本条例

制定に向けての提言書 その2

平成24年1月

戸田市議会 総務常任委員会

見を聞いた の市民を巻に過程にお べく 制定の体制 を整備する うえで条例 従来

しています。も検討すべきであると

動向も注視したいと思 動向も注視したいと思 動向も注視したいと思 助向も注視したい。 マの成果でする最後に、年間 基本条例に係る先進事マの成果ですが、自治 年間活動テ

文教・ 建設委員会

し、条例と要綱のこちてして要綱も新規に策定

快適ですごしやすい

政策のあり方」 年間活動テーマとし、 と「戸田市のマンション 学校施設整備について」 「児童生徒数の推移と の2つを 調

査研究を進めてきました 【児童生徒数の推移と学

観点から成り立っていま

こと

協力金の復活を検討する

源にあてる目的として

ラを整備できる条項を検

その施設整備の財

必要とされる都市インフ 作り上げていくために、 づくりを事業者とともに

②まちづくり

公共施

こと。

校施設整備について】

りました。 出せないという結論に至 調査研究する必要性は見 思ったほど増加していなの中で、児童生徒数は ら説明を受けました。 把握するため、 いことがわかり、早急に 児童生徒数の推移を 執行部か そ

策のあり方】 【戸田市のマンション政

マンション政策のあり方に

察しました。その後、こ区のマンション対策を視 兵庫県宝塚市の開発まち づくり条例と東京都江東 先進地の視察として、

> 提言書」を作成し、 政策のあり方についての した結果、「マンションれらの視察を踏まえ協議 執行

例をフォ の条例化を行い、その条宅地開発等指導要綱 ①条例と要綱の二本立て

部へ提出しました。 この提言書は、 5つの

する役割

概要は次のとおりで といえる。 ど、 設や高齢者への対応な らも考えていくべきもの ミュニティ形成、 マンション建設は、 まちづくりの観点か

こと。

の業務意識の向上を図る

戸田市職会 文教・建設常任委員会

ついての提言書

ること。 向を十分に注視す 及ぼすことから、 口が増加し影響を されただけでも、 ションが1棟建設 動

こと

また、

特色のあるまち

てによる運用を検討する

支援策を推進する 居をイメージした リー化の整備や、 今後 も バ リ アー としては、 向上を図るために、 ミュニティ形成の 高齢者への対応 、利便性 コ フ 0)

③庁内の連携体制 議を実施するなど、 生した場合には、 体制の強化を行い、 ション建設の事案等が発 欠であることから、 **であることから、マン** 庁内の連携が必要不可 検討会 職連携

公共施設は、

大型マン

助言体制の構築や、耐震マンション管理組合への 化に対する支援として、 をすること。 性などの調査実施の検討 ④既存マンション対策 既存マンションの老朽

こと

必要な措置を検討する

るケースなど、さまざいまま居住し続けていあり、住民登録をしな よって、 題に発展しない は、着工の段階から間 まな問題を抱えている。 ンション建設の場合に 近年、 ションは増加傾向 ワンルー ワンルー よう、 ムマ ムマ

取りの多様化やバリアに対応できるよう、間また、多世代の入居 フリ すること 化の整備を推進 入間居

ムマンション